

(別紙記載例)

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画
(目標：平成23年度)

〔H18年度認定後に持続性の高い農業生産方式を導入したほ場から収穫された農産物をエコファーマーマークを利用して出荷したい場合は目標年度を22年度とする。そうでなければ、H19年度より取り組むこととし目標年度を23年度とする〕

1 持続性の高い農業生産方式の導入に関する目標

(1) 農業経営の概況 ←〔目標年度の経営概況を書き込む〕

	水田	普通畑	樹園地	その他	合計
経営面積	4,000 a	50 a	10 a	0 a	4,060 a
労働力	農業従事者 男20人(うち専従者1人) 女 5人(うち専従者1人)				

注 「経営面積」には、借入地面積及び受託地面積を含む。

〔上記目標年度と同じ年度となる〕

(2) 作物別生産方式別導入計画

		現 状 〔H18 年度実績 を記入〕	1 年 目 〔H19 年度作付 状況〕	2 年 目	3 年 目	4 年 目	目標年 (23年)
生	水 稻	100 a	200 a	500 a	1,000 a	1,500 a	2,000 a
		2,800 a	3,000 a	3,200 a	3,400 a	3,600 a	3,800 a
産	な す	0 a	20 a	20 a	20 a	20 a	20 a
		20 a	20 a	20 a	20 a	20 a	20 a
方	い ち じ く	0 a	10 a	10 a	10 a	10 a	10 a
		10 a	10 a	10 a	10 a	10 a	10 a
導	入	〔上段の数字が下段の数字の50%以上になっていなくてはならない〕					
作	物						
小 計		100 a	230 a	530 a	1,030 a	1,530 a	2,030 a
		2,830 a	3,030 a	3,230 a	3,430 a	3,630 a	① 3,830 a
その他作物		190 a	200 a	210 a	220 a	230 a	② 230 a
合 計		3,020 a	3,230 a	3,440 a	3,650 a	3,860 a	4,060 a

〔目標年度の合計数字は上記①+②の数字であり、更に(1)概況の合計数字と一致する〕

注1 現状は、前回作付け時の実績を記入すること。

2 目標年は、原則として5年後とすること。

3 「生産方式導入作物」の上段には、導入しようとする農業生産方式に係る農作物の作付面積を記入し、下段には、当該農作物と同じ種類の農作物の作付面積の合計を記入すること。

4 「その他作物」には、持続性の高い農業生産方式を導入しない農作物の作付面積の合計を記入すること。

(3) 生産方式の内容

作物名	収量	現行の生産方式と導入する生産方式の内容	資材の使用量・回数
水稲 → 〔取組によって目標収量が減少しても仕方がないと思われます〕	現状	有機質資材施用技術 ・たい肥の施用 〔現状〕 投入していない 〔目標〕 種類：牛糞由来 C/N比：16 ↑ 〔たい肥投入時の基準C/N比10以上 (鶏糞由来は満たさず)〕 ・稲わらすき込み 〔現状〕 すき込み時期：春 〔目標〕 すき込み時期：秋 (10月中旬まで) ↑ 〔堆肥化の関係から秋すき込みが基本〕 〔上記2種類の技術項目のうち最低1つ取り組む〕	(現状) 0t/10a 0kgN/10a (目標) 1.0t/10a ↑ 〔特に目標数字は決まっていなくても1.0tを目標に投入量を検討して頂きたい〕 22.0kgN/10a ↑ 〔下記の表に一般的なたい肥の種類とそれに対するC/N比を示すので参考にしてください〕
	510 kg/10a		
	目標	化学肥料低減技術 〔現状〕 肥料名：コシヒカリ1号 成分：N:P:K=8:20:16 投入量：30kg/10a 肥料名：穂肥特2号 成分：N:P:K=15:0:15 投入量：8kg/10a、10kg/10a 【パターン1】 ・側条施肥・肥効調節型肥料施用 〔目標〕 肥料名：スーパー元肥1号 成分：N:P:K=18:12:15 投入量：23kg/10a 【パターン2】 ・有機質肥料施用 〔目標〕 肥料名：さおとめ有機(有機60%) 成分：N:P:K=10:14:10 投入量：30kg/10a 肥料名：さおとめ有機穂肥(有機50%) 成分：N:P:K=15:0:15 投入量：10kg/10a×2回 ↑ 〔一作分の窒素成分を含む肥料(元肥及び追肥)は全て記載する(窒素成分を含まない肥料は記載しなくても良い)〕	(現状) 5.1kgN/10a ↑ ↓ 〔1作当たりの化学肥料由来の窒素の総投入量〕 (目標) 【パターン1】 4.14kgN/10a 【パターン2】 2.60kgN/10a ↑ 〔目標数字は慣行栽培の30%減 一般的な基準としては「新潟県特別栽培農産物認証要綱・要領」から流用し、化学肥料由来の窒素量を6.0kg/10aの30%減とする4.2kg/10a以内とする〕
	480 kg/10a		
		化学農薬低減技術 〔現状〕 〔目標〕 ・温湯種子消毒 ・抵抗性品種栽培 品種名：コシヒカリBL	(現状) 成分回数 16回 ↑ ↓ 〔左記の導入技術に係る農薬の種類だけでなく、殺菌剤・殺虫剤・除草剤等全ての農薬の成分回数を記載〕

		<p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔H18.4の見直しにより水稲が取り組みやすくなった技術項目の追加（今年度の水稲の申請ではこのどちらかが挙げられる可能性が高い）〕</p>	<p>(目標)</p> <p>成分回数 1 2 回</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔目標数字は慣行栽培の30%減 一般的な基準としては「新潟県特別栽培農産物認証要綱・要領」から流用し、18回の30%減の12回以内とする〕</p>
なす	現状	<p>有機質資材施用技術</p> <p>・たい肥の施用</p> <p>〔現状〕種類：鶏ふん由来 C/N比：5.6</p> <p>〔目標〕種類：牛ふんーもみがら由来 C/N比：3.0</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔たい肥投入時の基準C/N比1.0以上 (鶏糞由来は満たさず)〕</p>	<p>(現状) 1.0t/10a 62.0kgN/10a</p> <p>(目標) 2.0t/10a 60.0kgN/10a</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔園芸品目はたい肥を多く投入するので2.0tを目標として投入量を検討して頂きたい〕</p>
	2,000 kg/10a		
	目標	<p>化学肥料低減技術</p> <p>〔現状〕肥料名：LP-U西瓜・メロン 成分：N:P:K=15:15:15 投入量：180kg/10a</p> <p>肥料名：NK化成2号 成分：N:P:K=16:0:16 投入量：100kg/10a</p> <p>・肥効調節型肥料施用・有機質肥料施用</p> <p>〔目標〕肥料名：LP-U西瓜・メロン 成分：N:P:K=15:15:15 投入量：110kg/10a</p> <p>肥料名：NK化成2号 成分：N:P:K=16:0:16 投入量：80kg/10a</p> <p>肥料名：発酵ケイフン 成分：N:P:K=3:7:4 投入量：200kg/10a</p> <p>肥料名：なたね油かす 成分：N:P:K=5:2:1 投入量：80kg/10a</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔一作分の窒素成分を含む肥料（元肥及び追肥）は全て記載する（窒素成分を含まない肥料は記載しなくても良い）〕</p>	<p>(現状) 43kgN/10a</p> <p style="text-align: center;">↑ ↓</p> <p>〔1作当たりの化学肥料由来の窒素の総投入量〕</p> <p>(目標) 30kgN/10a</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔目標数字は慣行栽培の30%減 一般的な基準としては「新潟県特別栽培農産物認証要綱・要領」から流用し、化学肥料由来の窒素量を44kg/10aの30%減の30kg/10a以内とする〕</p>
2,000 kg/10a			
		<p>化学農薬低減技術</p> <p>〔現状〕</p> <p>・マルチ栽培</p> <p>〔目標〕</p> <p>・マルチ栽培</p> <p>・生物農薬</p> <p>農薬名：ボトキラー水和剤 対象病害虫：うどんこ病・灰色カビ病 散布回数：2回/1作</p> <p>農薬名：ゼンターリ顆粒水和剤 対象病害虫：オオタバコガ等 散布回数：2回/1作</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔「生物農薬利用」技術項目では農薬名、対象病害虫、散布回数等記載する〕</p>	<p>(現状) 成分回数 30回</p> <p style="text-align: center;">↑ ↓</p> <p>〔左記の導入技術に係る農薬の種類だけでなく、殺菌剤・殺虫剤・除草剤等全ての農薬の成分回数を記載〕</p> <p>(目標) 成分回数 25回</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔目標数字は慣行栽培の30%減 一般的な基準としては「新潟県特別栽培農産物認証要綱・要領」から流用し、5</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種栽培・台木利用 穂木名：新潟黒十全 台木名：台太郎（青枯病・半枯病抵抗性） <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔「抵抗性品種栽培・台木利用」技術項目では穂木名や台木名、またその抵抗性病害虫・レースを記載〕</p>	<p>～10月末までの栽培期間とすると40回の30%減の28回以内とする〕</p>
いちじく	現状	<p>有機質資材施用技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ たい肥の施用 <p>〔現状〕 種類：牛ふんーもみがら由来 C/N比：30</p> <p>〔目標〕 種類：もみがら由来 C/N比：74</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔たい肥投入時の基準C/N比10以上（鶏糞由来は満たさず）〕</p>	<p>(現状) 0.5t/10a 4.0kgN/10a</p> <p>(目標) 2.0t/10a 10.8kgN/10a</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔園芸品目はたい肥を多く投入するので2.0tを目標として投入量を検討して頂きたい〕</p>
	1,450 kg/10a		
	目標	<p>化学肥料低減技術</p> <p>〔現状〕 肥料名：CDU果樹特号（有機10%） 成分：N:P:K=10:8:10 投入量：100kg/10a</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有機質肥料施用 <p>〔目標〕 肥料名：果樹ユーキ（有機40%） 成分：N:P:K=8:8:8 投入量：60kg/10a</p> <p>肥料名：なたね油かす（有機100%） 成分：N:P:K=5:2:1 投入量：100kg/10a</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔一作分の窒素成分を含む肥料（元肥及び追肥）は全て記載する（窒素成分を含まない肥料は記載しなくても良い）〕</p>	<p>(現状) 9.0kgN/10a</p> <p style="text-align: center;">↑ ↓</p> <p>〔1作当たりの化学肥料由来の窒素の総投入量〕</p> <p>(目標) 3.0kgN/10a</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔目標数字は慣行栽培の30%減 一般的な基準としては「新潟県特別栽培農産物認証要綱・要領」から流用し、化学肥料由来の窒素量を8kg/10aの30%減の5.6kg/10a以内とする〕</p>
1,600 kg/10a			
		<p>化学農薬低減技術</p> <p>〔現状〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被覆栽培（パイプハウス利用） <p>〔目標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 被覆栽培（パイプハウス利用） ・ 草生栽培による機械除草 	<p>(現状) 成分回数 9回</p> <p style="text-align: center;">↑ ↓</p> <p>〔左記の導入技術に係る農薬の種類だけでなく、殺菌剤・殺虫剤・除草剤等全ての農薬の成分回数を記載〕</p> <p>(目標) 成分回数 6回</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>〔目標数字は慣行栽培の30%減 一般的な基準としては「新潟県特別栽培農産物認証要綱・要領」から流用し、12回の30%減の8回以内とする〕</p>

注1 「収量」については、「現状」に過去5年間における収量の平均を記入し「目標」に生産方式の導入による収量の目標を記入すること。

2 「有機質資材施用技術」、「化学肥料低減技術」及び「化学農薬低減技術」はそれぞれ、法第2条第1号、第2号及び第3号に規定する技術をいう。

3 「有機質資材施用技術」には、たい肥等の有機質資材の施用時期、施用方法、C/N比等を記入すること。又、土壌診断の実施時期についても併せて記入すること。

4 「化学肥料低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、施用する肥料等を記入すること。

と。

5 「化学農薬低減技術」には、導入する技術の具体的な内容、実施時期・実施方法等を記入すること。

6 「資材の使用の量・回数」には、以下について記入すること。なお、括弧内には現行の生産方式における使用の量及び回数を記入すること。

- ① 有機質資材施用技術においては、1作当たりの施用量及び窒素投入法
- ② 化学肥料低減技術においては、1作当たりの化学肥料由来の窒素の総投入量
- ③ 化学農薬低減技術においては、1作当たりの農薬の使用回数の合計

(参考資料)

表 たい肥素材となる主な有機質資材の区分と特性 (原田 1994 一部抜粋)

区 分	有機質資材	全炭素 (%)	全窒素 (%)	C/N比
窒素質資材	し尿汚泥	52.7	10.0	5.3
	鶏ふん	34.7	6.2	5.6
	豚ふん	41.3	3.6	11
	牛ふん	34.6	2.2	16
	レンゲ	44.6	2.2	20
	都市ごみ	40.8	1.6	25
	山野草	35.0	1.2	29
繊維質資材	ダイズ	48.5	1.03	47
	もみがら	40.1	0.54	74
	稲わら	38.0	0.49	78
	麦わら	44.6	0.38	117
木質資材	カラマツ樹皮	54.4	0.40	120
	スギ枝	53.2	0.34	160
	スギおがくず	50.9	0.08	640

(4) 農業所得の目標

	現状 (H18年度)	目標 (H23年度)
生産方式導入作物	100千円	2,000千円
その他作物	2,900千円	2,000千円
合 計	3,000千円	4,000千円

注 「農業所得」は、販売額から当該生産に要した経費を差し引いた額を記入すること。

2 1の目標を達成するために必要な施設の設置、機械の購入その他の措置に関する事項

(1) 堆肥等利用計画

	たい肥等有機質資材の種類	自給	購入	備考
現状	・鶏ふんたい肥	t	2.0 t	〇〇優良たい肥生産組合より購入
	・牛ふんーもみがらたい肥		0.5 t	
目標	・牛ふんたい肥		200.0 t	△△超優良たい肥生産組合より購入 ※自家もみがらを生産組合に提供
	・牛ふんーもみがらたい肥		4.0 t	
	・もみがらたい肥	2.0 t		

注1 「たい肥等有機質資材の種類」には、有機質資材の一般的な名称（例：牛ふんおがくずたい肥）を記入すること。

2 「備考」には、有機質資材の入手先、主な原料等を記入すること。

(2) 機械・施設整備計画 ← **〔税制優遇措置の利用の可能性を見る項目**

(エコファーマーに与えられた権利)〕

現状 (H18年度)		計画 (H23年度まで)		
種類・能力	台数	種類・能力	台数	実施時期
		・マニアスプレッター (3.5t積み)	1台	H20.4



**〔生産方式導入作物に係る機械
かつ、計画で買い換える予定となっている
機械について記載〕**



**〔生産方式導入作物に係る機械
H23年度までに購入する機械について記載
また、導入時期（実施時期）も併せて記載〕**

注「種類・能力」には、機械・施設の一般的な名称（例：トラクター）及びその能力の程度（馬力、植付け条数等）を記入すること。

(3) 資金調達計画 ← **〔農業改良資金の優遇措置の利用の可能性を見る項目**

(エコファーマーに与えられた権利)〕

資金用途	資金種類	金額	償還条件等	実施時期	備考
マニアスプレッター	農業改良資金	3,000	5年(0)	H20.4	
合計	金	千円			



〔この欄には上記で記載された機械に関して関係のある資金調達計画を記載〕

注1 「資金用途」には、整備する機械又は施設の一般的な名称を記入すること。

2 「資金種類」には、自己資金、制度資金（資金名を併記）その他の区分を記入すること。

3 「金額」には、補助金等の助成措置がある場合には、括弧書きで外数として記入すること。

4 「償還条件」には、償還期間（措置期間を含む。）及び措置期間を記入すること。

5 「実施時期」には、機械又は施設を導入する年月を記入すること。

3 その他

--

注 導入指針に土壌の性質を改善するために実施することが必要な措置に関する事項が定められている場合は、当該措置の具体的内容、実施方法等を記入すること。

4 新潟県農林水産部ホームページへの氏名等掲載について

(ホームページへの掲載内容：認定番号、氏名、市町村、認定を受けた作物)

希望する 希望しない (どちらかに○をつける)

↑ **〔強制力はありませんが、できる限り「希望する」にチェックしてください〕**

5 家族経営協定等の締結状況 (共同申請または経営主以外の者が申請する場合に記入)

(1) 共同申請の場合 家族経営協定の締結 (必須) [年 月 日]

(2) 経営主以外の者が申請する場合 (経営主との合意を確認するもの)

[家族経営協定・同意書・その他 ()] の締結 [年 月 日]

『添付資料』

1 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の位置を判別することができる地図 (各ほ場で栽培する作物名がわかるもの)

2 持続性の高い農業生産方式を導入する作物を栽培するほ場の土壌診断結果

↑

**〔基本的に、pH、EC、CEC、交換性塩基、有効態リン酸、リン酸吸収係数、腐植がわかれば良い
また、申請者のほ場でなくても地域内で、同一土質のほ場であれば資料の流用は可能である〕**

《参考として、以下の項目についても記載願います。(導入計画の認定には関係ありません)》

◎農産物認証制度への取組計画について

制 度	現 状		計 画 (5 年 後)	
	取組作物	面積 (a)	取組作物	面積 (a)
①新潟県特別栽培農産物認証制度	—	—	水稲	2,000a
②JAS有機農産物認定	—	—	—	—

※これらの制度について、現在の取組状況または今後の取組予定がある場合に記入する。
(ない場合は「—」を記入)

①慣行栽培に比べて農薬・化学肥料をそれぞれ50%以上削減して栽培された農産物を県が認証を行うもの

②JAS法に基づき、有機栽培（化学合成農薬・化学肥料を全く使用しない）農産物を国に登録した認定機関が認定を行う

もの

(別記様式第1号)

持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画認定申請書

平成18年 6月 8日

新潟県知事 泉田 裕彦 様

住 所：長岡市四郎丸町173-2

法人にあっては
事務所の所在地

氏 名：農事組合法人 生産振興農産
代表者 ○○ △△

法人にあってはその名称
及び代表者の氏名

(再認定申請の場合：認定番号 号)

新潟県持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する計画認定要領第3の規定に基づき、別紙導入計画の認定を申請します。

※ 導入計画を添付（別紙）